

病院を核としたまちづくり推進特別委員会記録

開催日時 平成28年6月3日(金) 13:03~13:57

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

森山 賀文 委員長
小泉 米造 副委員長
池田 慎久 委員
中川 崇 委員
大国 正博 委員
中野 雅史 委員
荻田 義雄 委員
出口 武男 委員
山村 幸穂 委員

欠席委員 なし

出席理事者 渡辺 医療政策部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 6月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○森山委員長 それでは、ただいまの報告またはその他の事項も含めて質疑があればご発言願います。

○荻田委員 私から、今ご説明をいただいた西の京県有地活用事業についてお聞きします。

きょうは、この優先交渉権者の決定についてファシリティマネジメント室長に来ていただいています。よろしくお願いします。

実はこの新病院をつくることになってから、特に六条地区として、自治連合会として知事にも再三にわたって意見交換などをやっておいでのになりました。その結果、この地域だけではなく、それぞれの病院を利用される方も含めて利用されるような地域コミュニティーの場所を、何としましておつくりいただきたいというご要望がありました。その結果、平成27年12月に西の京県有地活用事業募集要項が定められて優先権者を決定されたわ

けですが、この募集要項の10ページ目、民間提案機能を持たすという中で、周辺地域との調和のとれたまちづくりをやっていきたいという思いと、屋内に多目的ホールをぜひおづくりをいただきたいという強いご要請がありました。この六条地区も従前、いわゆる公民館あるいは多目的に集まる施設というものが少なく、場所的には非常に離れた場所にあるのですが、こういった土地利用、特に西の京の自動車学校の跡地、そして警察職員住宅の跡地を今、こういった場所が生まれ変わる一つの提案をいただいているものですから、当然地域に何とか還元をして、この地域コミュニティとしての触れ合いの場所づくりをやっていただけると、地区の歴代の連合会長は思っておいでになりました。しかし、これが例えば民間の施設に入るとなると、こういった約束の担保がどのようになっていくのかが危惧される場所ですので、この辺のところをご答弁いただきたいと思います。

○松岡ファシリティマネジメント室長 西の京県有地活用事業において地元からの要望や意見の担保についてというお尋ねです。

新奈良県総合医療センター建設の関係では、以前から地元の六条校区自治連合会に説明及び協議等の機会を設けていただいています。西の京県有地活用事業についても、同様に地元自治連合会との協議の場を設けていただいています。事業の検討を始めた段階や基本構想の策定時、また、事業者の募集を開始するときなど、機会あるごとに地元には説明をさせていただいてきたところです。その中で、地元の住民からのご意見、ご要望については、先ほど委員がお述べになりましたように自治連合会で取りまとめをいただき、協議をさせていただいてきたところです。ご意見、ご要望の内容については、県内部でも検討をさせていただきまして、県で実施すべきものであるか否かについての整理をさせていただいた上で、事業を進める中でどのように反映していくかということで地元とも協議をさせていただきました。具体的には、募集要項の中に地元のご意見、ご要望も盛り込んだ形で県が求める提案機能を施設の例も含めてお示しするという形で、事業者からの提案を待つという形の公募とさせていただいたところです。

先般、優先交渉権者と決定された大成ユーレック株式会社を代表構成員とする事業者からの提案の中には、この提案機能例の一部を盛り込んだものが事業計画の中に盛り込まれていたことから、私どもとしてはこのグループを優先交渉権者と決定して、今般、さらに基本協定の締結に至ったところです。

なお、選考、この事業の優先交渉権者を決定するに当たっては、選定審査委員会で審査をいただいたわけですが、その公表においては事業者が設置する予定の施設について、幾

つかの意見が付されています。その中には、民間の経営される施設が閉ざされた施設となることのないよう、地元との交流を図るような工夫を求めるといった意見がありました。これについては、基本協定締結後も事業者の方との協議を続けることという約束をさせていただいています。これをもって、今後も事業の進捗に応じて、事業者との協議を続けていくべきものと考えています。以上です。

○荻田委員 今、ファシリティマネジメント室長からご説明をいただきました。しかしながら公的な機関であると、こういった審議に基づいて対応していただけると思うのですが、片やこの民間という設定の中で、こういうコミュニティーホールをつくとおっしゃっていただいても、なかなかうまく対応し切れないのではないかと思います。皮肉を言うと、当時、新奈良県総合医療センター建設に当たって職員住宅はどこかで借り受けるというような、いろいろな話が出ていました。しかし、ここになって恐らく病院側の意向を大事にした知事は、いわば職員住宅、院内にお勤めいただく看護師、あるいは勤めいただく職場環境にも配慮した形で院内保育所を盛りだくさんに、働きやすい職場づくりに頑張っておいでになるのか。片やその地区のコミュニティー、地域として病院とかかわりながらも六条地区の自治会としてしっかり向き合っていこうというところには薄く手当てをする、こういったことでは私はやはり納得し切れないと思うのです。この辺についてこれから事業者が決定したものの、これだけの広大な面積の中で地域として何か独立して、そういった思いが発生するような地域のよりどころの場所づくりをしてあげようとか、県として地域住民のために供せられる施設であるという確約がどれだけ十分に担保されるのか。医療政策部長からご答弁いただきたいと思います。

○渡辺医療政策部長 先ほどファシリティマネジメント室長からも回答させていただきましたが、これまで地域の方々と意見交換をさせていただき、県としても募集要項の中にそういったご要望を実際に記載させていただいたということで、事業提案者が決まったと理解しています。委員がお述べのこういった形で確約や担保ができるのかという点に関して、今ここでこういったことがご提案できるのか、具体的に申し上げることができませんので、また勉強させていただきたいと考えています。

○荻田委員 私は経緯、経過から考えていくと、知事ももう少し考える余地があったのではないかと思います。病院が関係する道路あるいは建物、540床という広大な面積のベッド数を有すると。せんだつても私は総長ともお会いしましたけれども、大変立派な施設になることは間違いないですが、殊さらに知事と地区の連合会との話の中で、そういっ

たことを考えていこうというお話であったと承っているものですから、私はあえてこういった話をしているわけです。事業者の決定、契約締結はもう終わっているのですか。

これから前を向いていくわけだから、しっかりと地域にも目を向けていただいて、この応募の趣旨に沿って、公募をかけた、そういった思いの中できちんと担保していただけるようお願いをして私の要望とさせていただきます。

○中川委員 1点要望ですけれども、資料1について事前に説明に来ていただいているのですけれども、特に裏面の事前説明のときの資料等を見ていますと、こちらの委員会で配られている資料のほうは少しバージョンが古いものなのかなと思ったわけです。テキストなどは変わっていないのですけれども、色合いやデザイン的には事前に説明に来ていただいた時に使ったもののほうが新しいものなのかなと思いましたので、できるだけ同じ資料を配付していただければと思いました。いろいろな疑念を生まないようにということで、よろしくをお願いします。以上です。

○山村委員 先ほど説明をいただきました西の京県有地活用事業の件についてお伺いします。

この優先交渉権者決定ということで提案をされました中身ですけれども、この計画の提案の中身に、先ほども説明がありましたが、民間提案部分のところに第2段階という形で在宅療養支援診療所、それから介護老人保健施設という記載がありますけれども、この介護老人保健施設というものを建てようとするのと、これは奈良市がつくる第6期の介護事業計画の中に位置づけられる必要があると思うのですけれども、その点で市との協議がどのようになされているのか。この介護老人保健施設そのものは、まだここでつくられることについての協議がないまま提案されていると聞いているのですけれども、この点についてどのようにお考えになっているのかを1点お聞きしたいと思います。

○松岡ファシリティマネジメント室長 委員がお述べの第2段階の事業については、民間事業者が検討されています在宅療養支援診療所及び介護老人保健施設の整備事業のことかと思えます。委員がおっしゃるとおり、介護老人保健施設等については、奈良市の老人保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画には掲載されていませんので、現段階では実施することはできません。平成30年以降に策定されます次期計画に掲載されて初めて実現が可能となります。現在の段階では、事業者から具体的に市等との協議が行われているかどうかについては、確認していません。しかしながら私どもとしては、今回の審査の中ではそういう施設については、このまちづくりのコンセプトには反しないという確認はしてい

ます。ただし、今回の提案の中では実現の可能性が確認できるものではありませんので、採点の対象とはしていません。いずれにしましても、第2段階の施設については今後の協議事項になるかと考えています。以上です。

○山村委員 ということは、今回、基本協定締結をしていますけれども、その中にはこの計画というのは入っていないで、それが実施された後のことになるということですね。ですので、これは今後の市との協議になるということですね。それは、そういうふうに理解しましたが、ただ、この西の京の県有地跡地活用事業そのものの採用や提案をするという場合に、奈良市との協議というのがどの程度行われているのかという点で、非常にいろいろな方から意見をいただいているのですけれども、市の事業との関連から考えても、奈良市にやはり積極的にかかわっていただくという点でいえば、非常にその点を考えなくてはいけないのではないかと思います。

それともう1点は、地域の医師会との協議で、ここでこういうものをするという内容について、県から情報提供があったり、あるいは医師会としてもこの件に関して意見を述べるような場があったのかどうかということはいかがでしょうか。

○松岡ファシリティマネジメント室長 まず、この事業に関し奈良市との協議については、具体的には今後、具体化する開発許可の関係で、その事前協議を行わせていただいています。ただ、民間事業者が提案している、特に第2段階の施設に関する協議については、県からは市とは一切協議はしていません。これは、あくまで民間事業者がみずから必要に応じて協議をするべきものと考えています。医師会との交渉についても同様と考えていまして、今後それを実現するに当たって必要に応じて、あくまでこれは定期借地権の上に民間事業者がみずから設置運営される事業と考えていますので、まずは民間事業者で協議を始めることかと考えています。以上です。

○山村委員 県は一切関係なくて、事業者が勝手にやればいいというように聞こえたのですけれども、そもそもこの跡地活用という点で病院の宿舎や院内保育所などというものは病院に関係するものですから、当然県で指示されると思うのですけれども、その過程で地域の皆さんから地域でも利用できるものにしてほしいとか、地域の交流や今後の高齢化社会に向けて役立つものにしてほしいという要望もあって、いろいろなものをつけ加えていくことになったにもかかわらず、そういう内容について地域の皆さんのご意見が反映されない、あるいは医師会の意見を伺う機会がないというやり方というのはどうかと思います。その点は、本当に地元の皆さんのことを考えていただいているのか、問題があると思いま

す。

それからもう1点お聞きしたいのですが、今回のこの提案は1社だけが提案をなされたということですがけれども、それについてはどのように考えているのかということです。競争性が全然ないということもありますし、審査もされて点数も高かったと言われていましたけれども、1件しか応募がなかったという点で、その評価などはどのように思っておられるのかをお聞きしたいと思います。

○松岡ファシリティマネジメント室長 まず、先ほど私の説明が不十分であったかもしれませんが、第2段階の施設の整備については市の計画に乗るか乗らないか、また、それに必要な医師会との協議等については、事業主体がやはり主体として取り込まれるべきだという意味です。実際にこの地でそういった計画に基づき、施設を立地する段階になった際には、あくまで地主は県ですので、そういう施設を立地するに際しての協議は、県と行っていただくので、勝手にしていただいたらいいというわけではありません。

それと2点目の、この公募に際して提案者が1社であったことについてです。

本事業については、病院として、センターとして必須機能である職員宿舎、それから院内保育所とあわせまして、余剰地について地域のまちづくりと調和した施設の配置を、民間の事業者の自由な提案に基づいて計画していただくということで、ただ、施設の整備はいずれもその民間事業者が一括して開発を行い、施設整備もするという形をとらせていただきました。そのため、事業採算も含めて多くの検討を要したことではないかと考えています。昨年の12月24日に公募の公告をした後、現地説明会等には8社がお見えになりました。ただ、最終的に事業提案にまで至ったのはそのうちの1社でして、なかなか事業として難しい部分があったのではないかと考えています。しかしながら、この1社については、外部の有識者6名で構成しました選定審査委員会で厳正に審査して、基準となる点を上回る評価を得られたことから、私どもとしては優先交渉権者として今般、基本協定の締結をさせていただいたということです。1社であったから問題である、競争性がなかったとは考えていません。当然、その基準点を満たさないような提案であれば失格としたという募集要項ですので、それを超える基準点を獲得されたのでふさわしい事業者であったと考えています。以上です。

○山村委員 最初のことでありますが、最初の点の第2段階のことについては、私、了解しています。そのこととは別に第1段階でありまして先ほども意見が出ていましたけれども、サービスつき高齢者向け住宅やデイサービス、居宅介護支援事業所をつくられる中

において、地域の方も交流できるような場所が欲しいとか、いろいろな願いがあった上で、地域の活性化に資するまちづくりを目指すということで募集したのですから、やはり奈良市や地元の方々の意見を聞いて進めていただくことが筋ではないかということをもう一度申し上げておきます。

それから1社しかなかったということについて、審査して特に問題はなかったということでありました。ちなみにその審査の結果はどうであったのか、点数など具体的なことでわかりましたら教えていただきたいと思います。

○松岡ファシリティマネジメント室長 審査の結果の点数です。まず、この提案審査の点数のつけ方ですが、まず提案いただいた内容、提案書の内容について100点満点中70点を配し、それから価格面について30点を配した点数で評価しました。100点満点中60点を満たさなければ失格という基準をもって臨みました。今回提案いただいた大成ユーレック株式会社を代表構成員とする事業者の提案については、合計72点という評価をいただいている、審査員の講評の中でも事業の目的意義を十分理解した計画であるという評価をいただいています。以上です。

○山村委員 それでは、もう1点お聞きしたいのですけれども、この事業に先立ちまして県でアイデアコンペを実施して、そのときにこの西の京の跡地活用事例についても応募があったと思うのですが、それで優秀賞が選ばれていたと思うのですけれども、そういう事業をされたことが今回のことにどのように反映されているのかについてもお聞きしたいと思います。

○松岡ファシリティマネジメント室長 ただいま委員からお話のありましたアイデアコンペですけれども、今回の西の京県有地活用事業は、そのアイデアコンペの後にまちづくりの基本構想を策定しています。といいますのは、アイデアコンペの中ではあまり具体性のある、現実性のある提案がなかったので、改めて基本構想を取りまとめたという次第です。そのまちづくりの基本構想の中で奈良県総合医療センターが移転する強みを生かしながら、周辺地域と調和のとれたまちづくりを進めるという基本コンセプトを定めました。これを定めるに際しては、地域の自治連合会とも事前にお話をさせていただき、ご要望もお聞きした上で、その内容も全てとは申しませんが一部踏まえた形で、この基本構想を策定したと伺っています。そのような形で地元のご意見も一部取り入れたと理解しています。以上です。

○山村委員 話が全然わからないのですけれども、そもそも私が最初から申し上げていた

のは、地元の意見がどのように反映されるとか、そういう意見を聞いてこの提案がなされているのですかということをお聞きしたときには、そういうことはないとお答えになって、今のお答えだと地元の意見も反映されてこうなったと言われたのですけれども、一体どうなっているのかよくわかりませんが、いずれにしてもアイデアコンペまでして、さらには住民からいろいろな意見も寄せられていて、今回こういう契約を結ばれることになった以上、地元の方々が思っていることに応えていけるような中身になることが望ましいと思いますので、その点、今後の奈良市との検討も踏まえて進めていただきたいということです。

○大国委員 2点お尋ねをしたいと思います。

まず、奈良市平松の奈良県総合医療センター跡地についてが1点目です。

昨年12月の代表質問で知事に答弁をいただきました。どのようなまちづくりを進めていくのかということと、どのようなスケジュール感をお持ちかという質問でしたが、よく地域包括ケアシステム自体の本旨といたしますか、知事も住みなれた地域で安心して最後まで住み続けることができるまちづくり、幅広い世代向けの居住環境を整備することで多様な世帯、多世代の世帯が生き生きと暮らし続けられる住まい、まちづくりを構築して、多世代が交流できるにぎわいのある元気な町というものを目指すということです。言い換えれば、全ての住んでいる方々が住みなれた地域でこれからも安心して住み続けられるまちづくりをやるということです。その中心は、医療であったり、また介護福祉の分野であったり、さまざまな分野が必要かと思います。そんな中で前回の特別委員会でも議論をしていますけれども、今、一体この跡地について奈良市とどのような協議がなされているのか、また進捗等もあればお尋ねをします。

2点目は、当委員会でも繰り返し質問をしていますけれども、近鉄奈良線からの新病院へのバス路線の協議状況等をお尋ねします。

○野村病院マネジメント課長 平松のまちづくりに関して、奈良市との協議、また進捗状況等をお答えします。

平松のまちづくりについて、かねてから奈良市や地元のまちづくり協議会と検討を続けています。奈良市とは昨年1月に、まちづくりに関する包括協定を締結して、その後、平松地区の基本協定締結に向け、今年度になってから奈良市とのプロジェクトチーム会議を2回実施しています。地域包括ケアや在宅医療の先進地に、奈良市や奈良市医師会と1回、県外視察を実施しまして、今後もプロジェクトチーム会議を開催するなど、奈良市とは引

き続き協議検討を進めていきたいと考えています。同時に地元、平松地区の協議会を継続して開催するとともに、奈良市医師会とも議論を進めて、平成28年度にまちづくりの基本構想を取りまとめたいと考えています。また、病院移転後、速やかにまちづくりに着手できるように、現在の病院の土壌汚染調査、これもあわせて今年度から実施したいと考えています。以上です。

○岡本新総合医療センター建設室長 新病院までのバスアクセス等の協議状況についてのご質問です。

新病院については、多数の職員並びに通院される患者が出るだろうと考えていまして、その方々の利便性は当然考えなければなりませんし、特に通院される方にとっては、安全・安心に通院できる環境づくり、これは非常に重要かと思っています。そのような中、鉄道駅からのバス路線を確保することも、これは基本中の基本と考えていますので、現在、奈良交通株式会社と協議を行っているという状況です。その協議を通じて、県からは病院の職員数や通院患者のデータ等を提供して、それをもとに奈良交通株式会社で近鉄奈良線からの路線バス、特に学園前駅ですけれども、運行の予測を行っているところです。引き続き、先ほど申し上げたような点を十分踏まえて、県としては奈良交通株式会社に対して近鉄奈良線、学園前駅からのバス路線確保に強く取り組んでいく申し入れをしていきたいと考えています。以上です。

○大国委員 先ほどの跡地の課題ですけれども、さまざまな状況が見えてきつつあるかとは思いますが。いろいろ調べてみますと、奈良県が目指しています一つのモデル地域として豊四季台の柏市の地域の取り組みがありますけれども、昨年5年がたったということで、辻先生がというか、柏市がまとめた資料がありますけれども、その中で5年たったけれども次なる課題がまた見えてきたということで、では、次は3年のスパンで生活支援サービスと健康づくり、介護予防をしっかりとやっていこうという次の段階に入られているようです。もともとは医師会との協議の中で在宅医療はどうするのだというところから入っていかれていますけれども、立派な拠点もできて、また、生きがいの就労等コミュニティーの場もつくっていて、一つ一つ段階を踏んでいるというのはこの資料で非常に感じたわけですけれども、こういった先進地にしっかりと学びながら、奈良のこの平松の跡地をどうするのだと。このコンペで出されている将来イメージを見ると、柏市よりもとてもレベルの高い絵があると感じる次第です。こういった町ができれば、それは住民も大変喜ばれる、安心できると思うのですけれども、その分これは大変だとも感じるわけです。平成33年

のまち開きを目指して基本構想を策定されるということですが、視察から見える課題であったり、またこれから特に、今住んでいる住民たちのさらなる声や意見など、こういったところにしっかりと耳を傾けると同時に、いろいろお話を聞くと、県では議論は結構進んでいるような雰囲気があるけれども、現場に行くと、あの跡地は何になりますかという意見がまだまだたくさんあります。まだまだ周知していない部分もあろうかと思えます。そういった課題も含めて今後どのように取り組まれるのか、再度お尋ねをします。

○林医療政策部理事（地域包括ケア推進担当）兼健康福祉部理事 今後の取り組みですが、まずいろいろ中の機能などを考えていく場合に、やはり奈良市ときちんと協議していくということは非常に大事かと思っています。ですので、申し上げましたように、今年度になってからプロジェクト会議を月1回やりながら、市と県でここをどうしようかという共通理解をまず得たいと考えています。その上で、基本構想をことしにかけましてつくっていきたいと考えているところです。その中で住民にもご意見を、一定ある程度たたき台ができたところでまたお伺いをしながら進めていきたいと考えているところです。さらには、やはり先進地に学ぶという委員のご指摘、まさしくそうだと思うのですが、ちょうど昨年度ですけれども、住民も一緒に先進地視察へ行っていただいたこともありました。いろいろなところを見つつ、いいものをできるだけ集めてきて、少しでもよいものができるようにという思いで進めたいと思っています。以上です。

○大国委員 奈良市は地域包括ケアシステム構築支援ということで全体構想策定事業実施状況といったものを出されて、奈良県のホームページからも取り出せることになっています。これを見ると、ようやく奈良市も一生懸命やっているという雰囲気があります。また奈良市だけではなくて、ほかの市町村も地域包括ケアシステムの全体構想策定に向けて取り組みが始まっていると感じるわけです。こういった市との連携はもちろんお話があったように非常に重要なことだと思いますけれども、しかしながら若干これを読んでいると、知事が目指している平松の跡地とはまだ少し差がある。知事はもうあくまで全国でもトップクラスのモデル地域をつくるということです。そういったところも含めて、県の意気込みをしっかりと奈良市にも伝えていただいて、特にこの平松地域については特段の全国的にも大きなモデルですので、しっかりとまた今後もお取り組みをお願いします。

もう1点、バス路線ですけれども、これは大体いつぐらいをめどに結論を出されるのでしょうか。今、病院を利用しようとしてされている方、また奈良市在住の方も含めて、どうやってその病院に行くのかという声が強くあります。平成29年度末に病院が完成しますの

で、そんなに時間がないと思います。何か課題等があれば、少し答弁いただければと思います。

○岡本新総合医療センター建設室長 協議のめどですけれども、まずは年末まで、年内には奈良交通株式会社との協議の一定の形を出したいと考えています。

それからもう1点、何か現在、課題等について認識しているかということですが、現在データ等の精査をしている状況でして、それをもとに奈良交通で運行ルートや運行の本数、ダイヤ等について検討をしているところですので、それがどういう形で課題があるのか等については、今後の協議を通じて回答を得ながら、またそれに対応できるデータ等をこちらが提供できるのであれば、速やかにデータを提供して年末までをめぐり何とか間に合うようにしたいと考えていますし、今、委員からご指摘もありました広報等についても、適宜十分考えながら対応したいと考えています。以上です。

○大国委員 しっかりとお取り組みをいただいておりますが、さらにいい結論が出ますようにお取り組みをお願いします。以上です。

○森山委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになければ、これで質疑を終わります。

一言ご挨拶を申し上げます。

当委員会は引き続き調査並びに審査を行ってまいります。特別委員会の設置等に関する申し合わせにより、正副委員長の任期は1年となっています。特別な事情が生じない限り、本日の委員会をもって最終になります。

昨年5月の委員会設置以来、委員各位には、当委員会所轄事項であります病院を核としたまちづくりの推進に関し、終始熱心にご審議をいただきました。また、理事者におかれましても、種々の問題について積極的な取り組みをしていただきました。

おかげをもちまして無事任務を果たすことができたことを委員各位及び理事者の皆様に深く感謝を申し上げ、簡単ですが、正副委員長のお礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、理事者の方はご退室願います。お疲れさまでした。

委員の方はお残り願います。

(理事者退席)

それでは、ただいまから本日の委員会を受けまして委員間討議を行います。

当討議もインターネット中継を行っていますので、マイクを使って発言をお願いします。

当委員会の中間報告案と、参考にこれまでの委員会で各委員からいただいた意見、要望、提言などに基づき作成しました資料をお手元に配付しています。

まず、中間報告案について、各委員の皆様には事前にご一読をお願いしていますが、ご意見等がありましたら、この場でご発言をお願いします。

(「なし」「結構です」と呼ぶ者あり)

了解です。

それでは、以上をもちまして、委員会討議は終わります。

次に、6月定例会閉会日に行う中間報告については、正副委員長に一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、これもちまして、本日の委員会を終わります。ありがとうございました。